

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月10日現在

機関番号：32627

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2012

課題番号：20520423

研究課題名（和文）書記史・文体史研究資料としての勸修寺法務寛信撰述書の調査研究

研究課題名（英文）A Study of Materials on the History of Manner of Writing and Style Written by Kanjin (Belonging to Kajuji-Temple)

研究代表者

山本 真吾 (YAMAMOTO, Shingo)

白百合女子大学・文学部・教授

研究者番号：70210531

研究成果の概要(和文)：

寛信(1084～1153)の一門は、公文の作成考勘を担当する弁官及びそれと密接に関連する蔵人であったが、寛信はこの記録の膨大な蓄積を背景に仏教界において独自の地位を獲得する。彼の言語生活は多方面に亘り、畿内の寺院経蔵に伝存する関係資料の原本を調査する作業を通して、訓点資料、漢字仮名交じり文、和化漢文、仮名文のそれぞれの表記体の文献の伝存していることが判明した。これを内容毎に類別し、それぞれの表記体の特徴と文体との関係について記述的研究を行った。

研究成果の概要(英文)：

Kanjin (寛信)'s families were government officials took charge of official document creation. He acquired the original status on a Buddhism community by documents made into property. I found out his language life is a span in many fields, by investigation of many texts which he copied. It is as follows. kanten-shiryō (訓点資料), kanji-kanamajiri-bun (漢字仮名交じり文), waka-kanbun (和化漢文), kana-bun (仮名文). I turned out that the feature and style of a notation object are closely related.

交付決定額

(金額単位:円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2008年度 | 800,000 | 240,000 | 1,040,000 |
| 2009年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 2010年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 2011年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 2012年度 | 600,000 | 180,000 | 780,000 |
| 総計 | 2,900,000 | 870,000 | 3,770,000 |

研究分野:人文学

科研費の分科・細目:日本語学

キーワード:日本語史、勸修寺法務寛信、国語学、国語資料研究、文体史、書記史

1. 研究開始当初の背景

研究代表者(山本真吾)は、これまで二十年以上に亘り、東大寺、高山寺、東寺、石山寺、神護寺、仁和寺、随心院、大通寺、高野山等の畿内を中心とした寺院経蔵に伝わる、平安時代の変体漢文や仮名交じり文資料の発掘調査を進めてきた。新資料の発掘を推進するなかで、とりわ

け、院政期に活躍した勸修寺法務寛信の著述が多く残されていて、日本語史の研究資料として、さまざまな表記体の文献が伝存し、価値が高いとの見通しを得るに至り、本研究を本格的に推進することとした。

2. 研究の目的

本研究は、平安時代の院政期に活躍した勸修寺法務寛信(1084—1153)の、数多くの、そして多彩な撰述書が、日本語史研究資料、特に書記史、文体史に資する有益な文献であるとの認識から、その古写本の实地調査を行い、当該文献群の資料的性格の解明と書記史、文体史研究の新たな方向性を提示することを目的とする。寛信は、為房の子であり、彼ら一門は、弁官及びそれと密接に関連する蔵人であった。弁官は、太政官と諸官省・諸国との間の連絡・命令伝達・申請受理等の多方面の実務を執り、またそれに伴う太政官符以下の公文の作成考勤にも当たったのであって、この地位は事務処理の能力と文案考勤の才を要求されたのである。寛信は仏教界にありながら、為房一門の中で文章作成能力を育まれ、数多くの記録資料を残した。平安時代の変体漢文及び漢字仮名交じり文の担い手の一事例として逸すべからざるものと考えられ、そのジャンルの多様性や言語量また良質の古写本を多く伝えるなど、優れた日本語史料としての活用が期待される。

3. 研究の方法

(1) 本研究は、院政期の良質の変体漢文資料、仮名交じり文資料を得るために、勸修寺法務寛信撰述書に着目することから開始した。したがって、できるだけ転写を経ない、古い時代の写本を発掘することが優先される必要がある。方法の独創性の一つは、この原本を重視する姿勢にあり、そこで、高山寺・東寺・石山寺等の畿内寺院に所蔵の古文献を求めて、毎年継続して文献資料の原本調査に従事した。

(2) 書記史は、テキストについて文字の書き様を詳細に観察し、そこに内在する問題を発掘する方法が有効であると考えられる。上記(1)によって、直接に原本を観察することによって、活字の翻刻や写真の影印では観察しにくいような観点(具体的には、擦り消しや虫損箇所)にまで考察を及ぼすことができる。

(3) 文体史の記述法は未だ確立されているとは言いがたい段階であるが、いわゆる和文語・漢文訓読語および記録語等の平安時代の主要な文体要素の「混淆」の様を観察することで、和漢混淆文といった観点からのアプローチを主軸に据えることができる。

4. 研究成果

勸修寺法務寛信の言語生活は、実に多方面に亘り、現存の資料がそれぞれに具体的に得られる。文献ジャンルの異なりに対応して、それぞれの表記体に変異があり、ひいては、文体差を生ずるに至る。本研究は、その具体的な様相を記述し得たことが主たる成果である。

言語生活の面で、当時の記録類等も参照しながら、寺院経蔵や古文庫に寛信の述作、撰述、書写等に関与した現存資料を求めて発掘調査を行い、訓点資料、漢字片仮名交じり文、和化漢文、仮名文のそれぞれの伝存していることを把握した。文献の内容に基づき、ジャンル毎にその要点を記せば以下の通りである。

(1) 表白類;法務寛信の述作の中、仏教儀礼を言語で荘厳するところの、表白及び嘆徳・返答・教誡は、その代表的位置を占める。法務寛信及びその法流の作品群の総体は、最終的には、『雑筆集』6巻に結実するものようである。『高山寺本表白集』は、元来、勸修寺法務寛信関係の表白類を編集した『雑筆集』6巻の内の1本であり、少なくとも江戸時代寛永年間まではこれら六巻揃って、方便智院に伝存していた。これは、法会の定型化に果たす役割を負い、鳥羽院政の政治方針に沿う形で、寛信法流によって、整理・統合された聖教類の一群の中に位置づけられたものと説かれている駢儷体の漢文を基調とするその文体は、院政期にあつては、対句表現の句法や和化漢文的要素の点において、前代との継承的側面を指摘することができ、保守的な作風を認めることができる。

(2) 事相書;寛信の撰述した事相書の類も数多く知られているが、とりわけ『類秘抄』は、事相に関する諸事について広範囲に亘って諸経の文章を抄録し、さらに先徳の口決、口伝、図像などを集めたものである。高山寺には、第Ⅰ部 190号3帖(鎌倉時代中期写、定真筆力)、第Ⅰ部 191号3冊(鎌倉時代承久2年写、定真筆)、第Ⅱ部 59号2帖(鎌倉時代承久2年写、定真筆)、第Ⅲ部 82号1帖(鎌倉時代承久2年写、定真筆)といった鎌倉時代の古写本が伝わっている。このうち、第Ⅱ部 59号2帖の第1帖には、奥書により、仁平3(1153)年6月12日に法務寛信草案を智海が書写したことが知られる。この3ヶ月前の3月7日に寛信は寂したばかりであった。また、寛信の住していた勸修寺からは、新たに『類秘抄』5帖(裏箱7番1号)の古写本が発見され、それまで最古の写本とされた高山寺の諸本を遡る、平安末期の仁平3(1153)年に勸修寺住僧雅室の書写した本も紹介されている。『類秘抄』は漢文体表記を基調とし、それは変体漢文(記録体)のそれであつて、そこには訓点を施さないのが

大部分である。しかしながら、『類秘抄』の場合、そうっていない箇所も散見し、ときに漢文に仮名やフコト点(東大寺点)が加えられ、さらには、漢字仮名交じり文の箇所も存するといった異なった表記体の本文が併存している点に注意される。訓点も、墨点のみならず朱点もあり、また、仮名交じり文にも片仮名だけでなく、平仮名あるいは真仮名を交える箇所も指摘され、それぞれの表記形態を保存し、複雑で多様な様相を呈していることが判明した。

(3) 日記; 法務寛信の著述には日記も残されている。『続群書類従』所収の『永治二年真言院御修法記』、金沢文庫保管『寛信法務後七日記』などがすでに公にされている。東寺金剛蔵に収蔵される『長承元年灌頂日記』1巻(第285箱6号)は、その奥書に拠れば、嘉暦2(1327)年間9月29日尊仲の書写本にして、祖本は仁平4(1154)年に先師寛信の本を興然が写した本に遡る。法務権律師寛信が、長承元年に大阿闍梨を任じ、念範・行海に灌頂を受けた折の記録である。前半は、長承元年10月16日から18日の3日間の日記であり、執行された灌頂の儀式を書き記しており、末尾には寛信の夢記も附載されている。公家の日記とは異なる、寺僧の手による日記資料の語法、用字の実態が具体的に知られる点で有益である。その文体は、基本的には公家日記のそれと通底するものようになって、文頭の「而」、形式名詞「由」、連体詞「件」等の記録体の特徴的な用字法が随所に見られる。但し、脇机や高座を「脚」、浄水を「桶」、歯木や散杖を「支」で数えるなど、仏教儀礼に用いられる調度類の数え方を示す助数詞や、わずかながら「偷」「潺(左訓にはセン)」の訓も見え、僧侶の漢文体の特徴と見られるものも指摘できる。また、『作法集』2冊(東寺金剛蔵 176箱5号)は、鎌倉時代元亨2年書写の袋綴装であるが、第1冊の巻第2の「伝法灌頂外儀」の箇所の朱書が、やはり、「寛一法務草」の「勸修寺本」に拠って「朱付加」したものという。これは、仁和寺・紫金台寺御室の御入壇の記録であり、本文自体が、仏教儀礼の日記である。「寛一法務草」の「朱」の内容は、まず、仮名の附訓があり、「憑」に「ヨトコロ」のようなルビが左に付される。ついで、当該個所の人物が具体的に誰であることを示したり、その人物の房名や職を注記したりする中に「大理」に「別当唐名」と注されており、「唐名」意識を考えることもできる。さらに、この注記の中に、片仮名交じり文の見え、「指貫束帯者ククリヲ上テ襪ソハク也宿束帯者指貫フミクミテ襪ハカサル也」の如きである。さらに、「教長卿」の日記を引いて、「教長記云、今日僧綱各着紫衣但寛信尚着衲衣」といった記事も朱書される。

(4) 訓点資料; 高山寺経蔵の法務寛信関係書

の中から、フコト点の使用されている文献を抽出し、その種類毎に分けてみると、東大寺点…(肝要抄)愛染王護摩次第(I・123[2])、八字文殊護摩次第(I・127)、佛眼護摩次第(I・130、IV・129[67])、請雨経法(I・136)、五大虚空蔵(I・143)、尊勝抄下(I・176)、護摩抄第1(II・58)、類秘抄(II・59)、如法尊勝法次第(II・69)、一字金輪王法(II・154)、妙見法(II・228)、八字文殊法(II・243)、蘇密等事(存疑、II・280)、鎮壇正伝抄(II・317)、訶利帝母法(II・406、II・429)、諸尊印契(III・93[7])、瑜祇惣行私記(III・100)、四天王法(III・102、IV・82[21]、IV・83[22])、施餓鬼次第(III・219、IV・149[57])、佛説護諸童子陀羅尼呪経(IV・8[38])、愛染王御修法支度事(IV・72[3])、護摩小野説(IV・79[63])、小野護摩(IV・79[64])、愛水次第伝受本秘(IV・80[24])、転法輪(IV・153[59])、佛眼法息災行之(IV・173[17-44])、円堂点…佛説護諸童子陀羅尼呪経(IV・8[38]〈別朱点〉)、中院僧正点…四天王法(IV・83[20][21]、IV・83[97])、のように整理できる。東大寺点は、まず、東大寺から直接勸修寺に伝わったと考えられており、その後、小野流範俊の流を承ける厳覚以後、法務寛信に至って東大寺点使用が勸修寺に定着していったと考えられており、具体的にそれと確認できる。但し、一部円堂点や中院僧正点所用の文献も見えることは注意され、特に後者は、同じ『四天王法』の三種の文献に限られる。

(5) 和歌; 寛信には、『続後撰和歌集』『万代和歌集』に詠が残されており、歌人藤原基俊との交流が知られる。

(6) 字書; この他、原本未見であるが、東寺観智院に伝わる『金剛頂経一字頂輪王儀軌音義』には、天養2(1145)年首夏(4月)13日、権大僧都寛信が恵什阿闍梨所持本を以って書写し、これを梶宝が勸修寺竹林房において文和3(1354)年に書写した旨の奥書がある由であって、字書の書写にも関係しており、漢文訓読の際に活用していたことが想像される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 12 件)

① 山本真吾、「きらふ」続貂一宣命の言葉と漢文訓読語一、国語語彙史の研究、査読有、32巻、2013、pp17-29

② 山本真吾、僧侶の申文の文体について、訓

点語と訓点資料、査読有、127 巻、2012、pp 223-236

③山本真吾、平家物語における名付け表現の諸相—異名の類聚と詮索—、国語語彙史の研究、査読有、31 巻、2012、pp61-76

④山本真吾、翻刻・翻字の限界—日本語史研究の立場から—、文学(岩波書店)、査読無、11-5 巻、2010、pp144-158

⑤山本真吾、「表白」という言語行為と文学表現、中世文学と隣接科学2『中世文学と寺院資料・聖教』(竹林舎)、査読無、2010、pp237-250

⑥山本真吾、平家物語諸本と中世語—延慶本の言語年代をめぐる—、神戸大学文学部国語国文学会『国文論叢』、査読無、43巻、2010、pp 1-11

⑦山本真吾、勸修寺法務寛信の言語生活について、『言語変化の分析と理論』(おうふう)、査読無、2010、pp235-247

⑧山本真吾、9世紀の漢字片仮名交じり文におけるヲコト点の使用について、口訣研究、査読有、23巻、2009、pp263-284

⑨山本真吾、東大寺図書館蔵七喩三平等十无上義について、古典語研究の焦点、査読無、2010、pp453-478

⑩山本真吾、講式の文体に関する一考察—〈漢〉の語彙・語法を中心に—、国語語彙史の研究、査読有、29巻、2010、pp133-145

⑪山本真吾、高山寺所蔵の寛信撰『類秘抄』における異表記混在の本文形態について、平成十九年度高山寺典籍文書総合調査団『研究報告論集』、査読無、2008、pp88-112

⑫山本真吾、変体漢文解読の方法と実際—変体漢文訓点資料の諸相—(韓文)、『韓国文化』、査読無、44巻、2008、pp 269-287

[学会発表](計 5 件)

①山本真吾、和漢混交文について、シンポジウム「言語と文化の間」(招待講演)、2013 年 09 月 16 日、中華人民共和国、広東外語外貿大学

②山本真吾、JAPANIZED WRITTEN CHINESE: ITS FEATURES AND CONTRIBUTION TO THE HISTORY OF THE JAPANESE LINGUISTICS、The 13 th EAJIS International Conference、2011 年 8 月 24-27 日、Tallinn University

③山本真吾、漢文と仮名交じり文、シンポジウム「日語研究の現状と展望」、2011年9月10日、中華人民共和国、黒竜江大学

④山本真吾、古文獻の表記—漢字・平仮名・片仮名—、日本語研究学術交流団講演会、2009 年 9 月 4 日、於西南交通大学・中華人民共和国

⑤山本真吾、12 世紀の日本語における仏教漢語の生態、第 13 回全国近代漢語学術討論会、2008年9月20日、中国社会科学院語言研究所・浙江財経学院

[図書](計 2 件)

①吉岡眞之・山本真吾、八木書店、尊経閣善本影印集成『江談抄』、2008、p156

②沖森卓也・木村一・木村義之・陳力衛・山本真吾、おうふう、図説日本の辞書、2008、p140

6. 研究組織

(1)研究代表者

山本 真吾(YAMAMOTO, Shingo)
白百合女子大学・文学部・教授
研究者番号:70210531

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし